

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数
1	基本理念の環境、交流提供、景観等が農業を業でなくしてしまった。市民とはだれのこと、消費者とはだれのことか。そこに代価を発生させていない。収入の発生しない役割の農業で次世代は生きられるだろうか。次に農地保全について。50年間、米農地政策は農地保全をしない国家政策が行なわれてきて、農地保全と言う施策の柱は当たらない。それより農業を業として成立させる。	素案 P28、P29	1
2	人口減少・高齢化と農業就業者の長期的な減少は比例し、今後も厳しい状況が続くと推察される。後継者不在となった（農業を行ってきた）遊休地の増加は進んでいるが、意欲のある人や一般法人が農業に取り組める環境整備も進んでいる。都市農業は耕作面積から「産地化」は難しく、地元で生産した農産物を地元で消費する「地産地消」が最も効率的で、スーパーでも「地元野菜のコーナー」などもあり非常に身近な存在である。また消費地が近いので、新鮮で付加価値の高い野菜の生産に意欲のある個人・組織を支援する方法の「さらなる促進」があれば農業振興の一助になると思われる。→計画「地産地消」①に該当？SDGs2.4にも該当	素案 P35、P37、P38、P43	1
3	今後事業に対してどの様に取りくんで行くのか。 認定農業者、後継者育成支援の取り組みの内容はどうするのか。技術支援など実例を出してほしい。	素案 P35、P39	1
4	遊休農地解消の項目 農業者の相続問題がない。親が亡くなると子は農業をやるとしてもあまり親ほどやらない。土地が駐車場になっていく。また、相続税が高すぎる。農業をやっている方には無税がよい。相続税が農業をやっている方の最大の悪である。農業振興にはまず相続税からである。	素案 P35	1
5	会社を退職してから農業を始めた。道具といえば小さな耕運機と草刈機、軽トラだけで、土地は借りている。10年近くになるが体力の限界を感じている。農業用機械を借りられる施設が近くにあると助かる。退職してから農業に従事する人をもっと応援してほしい。	素案 P35	1
6	見沼たんぼの放置ゴミや荒れ放題の農地を県外を含め農業希望者に資金的援助をしながら継続するようにする。	素案 P.35、P37	1
7	グリーンセンターは本当にとっても重要な施設である。素案概要版6～7ページ1（2）⑦・⑧でのグリーンセンターの内容をもっと充実して欲しい。せつかくの施設がもったいない。人数を増やして土壌分析も微量要素まで計れる様にして欲しいし、病原菌（もんぱ病等）の抽出、培養もして欲しい。新品種の試験栽培もして欲しい。職員に基礎試験をさせて農業技師の底上げをして欲しい。グリーンセンターの試験結果を自由に見る聞ける環境が欲しい。県でできない農薬や栄養剤の試験をして欲しい。	素案 P37	1

8	<p>[全体について] 人間が生活していく上で「衣・食・住」は最も基本的なものだが、食糧を安定的に確保し維持していくことは非常に大切でかつ大変な事である。 私達が毎日口にしていく野菜や果物を生産・提供している「農業」について、さいたま市で行われている農業は「都市農業」そのもので、昭和の時代は住宅地の脇で作物を作る景色が普通に見られたが、近年の宅地化と社会インフラの整備の進行により、耕作地は荒川・芝川・綾瀬川周辺と第二産業道路から東側の台地部に集約されつつある。 また、人口減少・高齢化と農業就業者の長期的な減少は比例しており、農業にとって「誰が食糧を持続的に生産するか」の課題は今後も厳しい状況が続くと推察される。 農産物を消費する私達市民も、コロナ禍による生活様式の変化に直面しており、今後の予測がつきづらい状況だが、市の計画方向性は「農業の多面的な機能を重視しながら、農業環境の整備や農地の保全を図るとともに、地産地消の推進や付加価値の形成を通じて都市農業の活性化に取り組む」とある。 この振興ビジョンに記載されている内容は、現計画の結果の課題抽出・評価を行い、計画見直しと課題部分を新たな対策で補足しており、政策のPDCAがきちんと回っている事がわかった。素案の基本はこのままで良いと思う。 ただ、振興ビジョン（素案）について「個人的な意見だが」下記の検討が追加出来ないかと思う。 【検討】 日本全体で見ると、「本来食べられるのに捨てられる」食品ロスは2015年において事業系357万トン、家庭289万トンと膨大な量に上っている。また食糧自給率は37%（カロリー率）と低下し、農業生産より食品ロス減少の方が自給率UPにつながる状態である。ただし食品ロスにつながる「規格外野菜」はスーパーに並んでいないのも現実である。食品ロスは、自分が必要とする分を購入し確実に消費することで減少すると思われるため、少なくとも家庭でのロスはPRで防げる可能性が大きいと思う。 生産者は農作物を精魂こめて作っており、食品ロスは生産者のモチベーション低下に直結すると危惧している。 振興とは別物とも思われるが、規格外野菜も（手間は係るが）確実に消費する（例えば学校給食や宅配弁当用等）仕組みや食品ロスを減らす広報活動は（素案）には入らないか？→SDGs12.3に該当</p>	素案 P41、 P43、	1
9	<p>素案概要版6、7ページ 2（2）高付加価値化の推進の具体的な取組に6次産業化プランナーの養成又は雇用を追加する。</p>	素案 P43	1
10	<p>素案概要版7ページ2（3）⑤ 「新都心東農園コミュニティ素案」参照 欧州のクラインガルテンを応用し、防災機能も兼ねた日本型民間クラインガルテンを通じ、都市と農村交流を計る。</p>	素案 P44	1
11	<p>市民農園利用区画は2730区画／2,700区画（計画）と用意すれば埋まる状況と推察する。クラインガルテンの様な宿泊型は高所得者のものだが、家からそれほど遠くなく手軽に汗を流せ安全・新鮮な農作物が収穫できる農園が身近にあれば（さいたま市は集合住宅が多いので）子育て中や退職者の受け皿となり得ると思う。基盤整備を補助し遊休地の活用（法人化貸出し管理）促進を後押ししてはどうか。→計画「地産地消」④に該当？ SDGs12.8に該当</p> <p>以上 色々書いたが 日々口に入る農作物の安定的な確保は私達が生活していく上で基本的なものであり、将来にわたり必要なものである。特にさいたま市のような都市農業は消費者が近いため「安全・安心・新鮮な農作物の地産地消」を基本として行くべきと考える。農業就業者減少・遊休地増加・収穫も自然環境に左右される等課題が多い農業だが「人間生存の基本である」ことを念頭に着実に計画を進めていただきたいと思う。</p>	素案 P44	1
12	<p>素案のように後継者、高齢化を解消する努力は大変である。これからの100年を考えた場合、尾間木地区は市街化区域のために発展した。間宮は市街化区域を選択し、道路も狭く車さえ通れないような辺鄙であり農業も衰退している。かろうじて、北原地区で梨やイチゴ等の転換で活路を見いだしている。農地への税のあり方を考えながら人口減少を見据え、道路の整備を考えるべきだ。</p>	素案 P48	1
13	<p>未耕作地の新しい活用としてクロレラの屋外大量培養を行う。電力は太陽電力パネルを畑に囲いリチウム電池で蓄電する。</p>	素案 P50	1

14	害獣駆除をしてきて、本当にありがたいと思っているが、1市だけでは無理である。他市との協力（県を含む）が必要である。	その他	1
15	都市農業振興基本法、生産緑地法、都市農地貸借法などの改正にともない、農業委員会において、旧農地法の考え方を上記の3法に合わせた対応がこれから必要だと思う。特に適格者証明について、柔軟な対応が必要だ。	その他	1

■ 集計結果

意見提出者数	11名
意見項目数	15件
修正項目数	0件